

人事行政の運営等の状況について

佐賀中部広域連合 事務局

1. 佐賀中部広域連合職員の任免及び職員数に関する状況

① 採用状況(令和4年度)

該当なし

② 退職等の状況(令和4年度)

該当なし

③ 職員の在職状況(令和5年4月1日現在)

年齢	18～ 20歳	21～ 25歳	26～ 30歳	31～ 35歳	36～ 40歳	41～ 45歳	46～ 50歳
一般行政職	—	0人	3人	5人	5人	4人	6人
技術職(保健師)	—	1人	0人	1人	0人	2人	2人
計	—	1人	3人	6人	5人	6人	8人

年齢	51～ 55歳	56～ 60歳	61～ 65歳	職員数	平均年齢
一般行政職	7人	2人	0人	32人	43.4歳
技術職(保健師)	1人	2人	1人	10人	47.3歳
計	8人	4人	1人	42人	44.3歳

④ 職種別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	令和4年度	令和3年度		
一般行政職	32人	32人	—	—
技術職(保健師)	10人	10人	—	—

⑤ 職員の昇任試験に関する状況(令和4年度)

該当なし

2. 佐賀中部広域連合職員の人事評価の状況

評価の対象者	基準日(9月30日、3月1日)現在の全職員
評価者	上位の職の者が評価(前評価、最終評価)
評価項目	実績評価、態度姿勢評価、能力評価

3. 佐賀中部広域連合職員の給与の状況

① 人件費の状況(千円)

	歳出額	うち人件費	人件費率
令和4年度	1,512,896	23,449	1.55%

② 職員の平均給料等の比較(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
広域連合事務局	326,200円	42.0歳
佐賀市	329,363円	44.0歳
佐賀県	316,483円	41.2歳
国	323,711円	42.7歳

※佐賀市、佐賀県、国については、令和4年4月1日現在

③ 初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	広域連合	国
高校卒	154,700円	150,600円
大学卒	185,900円	182,200円

※国については、令和4年4月1日現在

④ 役職別職員数、平均給料月額、平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

役職	給料表	級	職員数	構成比	平均給料月額	平均年齢
局長	行政職	8	0人	0.00%	0円	0.0歳
副局長	行政職	7	0人	0.00%	0円	0.0歳
課長・室長・参事	行政職	5～6	0人	0.00%	0円	0.0歳
室長・副課長・主幹	行政職	4～5	0人	0.00%	0円	0.0歳
係長・主査	行政職	3	1人	100.00%	326,200円	42.0歳
係員	行政職	1～2	0人	0.00%	0円	0.0歳

⑤ 期末・勤勉手当の状況(令和4年度)

期末・勤勉手当	佐賀中部広域連合			国(県)		
		期末	勤勉		期末	勤勉
	6月期	1.200月	0.950月	6月期	1.275月	0.950月
	12月期	1.200月	1.050月	12月期	1.125月	0.950月
計	2.400月	2.000月	計	2.400月	1.900月	

⑥ 特殊勤務手当の状況(令和4年度)
特殊勤務手当 62,100 円

⑦ 退職手当の状況(令和4年度退職者)
該当なし

⑧ 扶養手当の状況(令和5年4月1日現在)
該当なし

⑨ その他手当の状況(令和4年度)
通勤手当 27,600 円

※派遣職員の給与は、派遣元からの支給により該当なし

4. 佐賀中部広域連合職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

② 年次有給休暇の取得状況(令和4年度)

総付与日数A	取得総日数B	対象職員数C	平均取得日数B/C	取得率B/A
1,641.9日	586.6日	42人	14.0日	35.7%

③ 時間外勤務及び休日勤務等の状況(令和4年度)

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たり時間外勤務平均時間数
5,281時間	139.0時間

④ 特別休暇等の状況(令和5年4月1日現在)

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
社会貢献活動のための休暇	1年度につき5日の範囲内の期間	有給
結婚休暇	原則として連続する7日の範囲内の期間	有給
出産休暇	出産予定日前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間目)に 当たる日から出産後8週間に当たる日までの範囲内の期間	有給
育児時間休暇	1日2回(午前、午後各1回)各45分以内の期間	有給
子の看護のための休暇	1年度において5日の範囲内の期間	有給
妻の出産補助休暇	2日の範囲内の期間	有給
忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内の期間	有給
夏季休暇	原則として連続する5日の範囲内の期間	有給
介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	無給

5. 職員の休業に関する状況(令和4年度)

① 育児休業の状況

単位:件

区分	男性	女性
育児休業	—	—
部分休業	—	—
育児短時間勤務	—	—

② 自己啓発等休業及び高齢者部分休業の取得状況

区分	男性	女性
自己啓発等休業	—	—
高齢者部分休業	—	—

6. 佐賀中部広域連合職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分者数(令和4年度)

単位:人

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くない場合	—	—	—	—	0
心身の故障の場合	—	—	—	—	0
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	0
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0
合計	0	0	0	0	0

② 懲戒処分者数(令和4年度)

単位:人

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	—	—	—	—	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	—	—	—	—	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	—	—	—	—	0
合 計	0	0	0	0	0

7. 佐賀中部広域連合職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況(令和4年度)
該当なし

8. 佐賀中部広域連合職員の退職管理の状況(令和4年度)
該当なし

9. 佐賀中部広域連合職員の研修の状況(令和4年度)

区 分	研 修 内 容	受講者数
一般研修	高齢者の理解と対応	42人

10. 佐賀中部広域連合職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の健康診断の状況(令和4年度)
定期健康診断受診

② 職員の福利厚生

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条の規定に基づき、職員の保健及び福利厚生の増進を目的として、条例により佐賀中部広域連合職員厚生会を設置しています。

○佐賀中部広域連合職員厚生会に対する公費負担額
15,150 円(令和4年度)

【参考】

佐賀中部広域連合職員厚生会の主な実施事業(令和4年度)

- ・人間ドック受診補助
- ・レクリエーション活動への補助

③ 職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和4年度)
要求なし

2) 不利益処分に関する審査請求の状況(令和4年度)
審査請求の実績なし